

入札監理小委員会における審議結果報告
宮内庁「ネットワークシステム運用管理支援業務」

当該『民間競争入札実施要項（案）』を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

- 公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月 20 日閣議決定）別表において選定された案件である。今回、市場化テスト「2 期目」の継続案件である。
- 宮内庁「ネットワークシステム」は、皇居内と皇居外の宮内庁各部署を接続・統合し、グループウェア（電子メール機能等）や正倉院宝物管理等の各種システムサービスを提供している。本業務は、当システムが有する機能の安定的供給を目的とする。
- 請負契約期間は、10 か月間（平成 31 年 4 月～32 年 1 月）である。

2. 事業の評価などを踏まえた対応について

- ・入札に参加する見込みがある者に対し、声を掛け意見交換を行っている。
- ・十分な引継ぎ期間（3 か月半）を確保（実施要項案：10/113 頁）。
- ・作業体制の見直し（実施要項案：12/113 及び 13/113 頁）
 - ＜変更前＞運用管理責任者：1 名（非常勤）→＜変更後＞1 名以上（平日の 60 %以上）
 - ＜変更前＞運用作業員：2 名（常勤）→＜変更後＞1 名以上（常勤）

3. 実施要項（案）の審議結果について

- ・次期（平成 32 年 1 月まで）については特段の指摘はないものとされた。一方、次々期（平成 32 年 2 月～）の調達再編に関しては更に検討を要することとされた。

4. 意見募集の対応について

- 意見募集（平成 30 年 5 月 11 日～5 月 30 日）を行った結果、5 者から 47 件の意見・質問等が寄せられた。これらを踏まえ、主に以下の対応が行われた。
- ・運用管理責任者の実績・資格の一部について、運用管理責任者が複数配置される場合には、同一の者が全てを満たす必要はなく、運用管理責任者全体で満たせば可と変更。（実施要項案：13/113 頁）。
 - ・運用作業員の業務従事経験年数を、5 年以上から 3 年以上に変更。（実施要項案：13/113 頁）。

以上